

## アロハキッズスクール会員規約

### 第1章/総則

#### 第1条(名称)

当スクールは、アロハキッズ(以下スクールという)と称します。

#### 第2条(運営・管理)

当スクールは本部事務局を 株式会社ファーストクラストレーナーズ に設置します。

所在地 〒540-0039 大阪市中央区東高麗橋 2-5 グラン・コープ東高麗橋 2F

電話 06-6809-7516 フリーダイヤル 0800-222-5558

#### 第3条(目的)

1. 当スクールは、お客様が当スクールの施設にて、構成された各種プログラムを通し、語学力の向上、心身の育成、健康維持、健康増進およびお客様同士での親睦ならびにフィットネスライフの振興を図ることを目的とします。
2. お客様はグループレッスンかマンツーマンレッスンを選択することができ、目的に応じて提示されたカリキュラムを履修していくことによりお客様の語学力向上や健康増進を目指します。

### 第2章/受講生

#### 第4条(受講生資格・条件)

受講される方は、本規約を遵守することに同意し、以下の各号の全てに該当する方とします。

- ①当スクールの受講生としてふさわしい向上心と品位のある方。
- ②当スクールの定めたカリキュラムに照らして健康状態に問題のない方。
- ③未成年の場合は親権者の同意が得られる方。
- ④暴力団関係者ではない方。刺青をしていない方。

#### 第5条(受講生の種類)

受講生を以下のように定めます。

- ①個人受講生・記名式で個人を対象にします。
- ②法人受講生・法人の条件に応じて別に定めます。定めのない場合は本規約に従うものとします。

#### 第6条(受講生の資格の期間)

受講生資格の有効期限は、入会日から退会・受講生資格喪失の日までとします。

#### 第7条(入会手続き)

当スクールに入会を希望する方は、所定の入会申込手続きを行い、当スクールの承認を得た上で、希望クラスまたはプログラムの申込みをしていただきます。

入会手続きとは、当スクール規約への同意と、健康状態アンケートへの回答、入会申込書の必要事項の記入、本人確認をいいます。

#### 第8条(受講料等)

1. 入会金、月会費、マンツーマンレッスンは、各種クラスやプログラムにより異なるため、別に定める「料金表」記載の金額とします。
2. 受講生は、当スクールの定める会費、諸費用等を所定の方法で支払うものとします。
3. 受講生は、実際の施設利用の有無に関わらず、自らが所属する受講生種別において必要となる諸費用を支払うものとします。

#### 第9条(受講料等の不返還)

一旦納入された受講料等は、当スクールの責に帰する場合を除いて返還しないものとします。  
やむを得ない理由により、先生の変更を伴うレッスン内容の変更等に際しては(第17条参照)振替日を設ける等の方法で、適宜精算を行います。

#### 第10条(変更届出事項)

①受講生は住所・氏名・連絡先に変更があった場合は、すみやかに本部事務局迄お届けください。  
②当スクールから受講生への通知事項は、入会申込書にご記入いただいた住所または連絡先宛に所定の形式で本部事務局から発送することとします。またご利用いただく各レッスン施設にも掲示、その他の方法で通知いたします。

#### 第11条(受講生資格の取消)

受講生が、次の各項に該当した場合、受講生資格の取消、または除名することができるものとします。

- ①届出等の手続きをしなかった場合で、スクールの運営に際し双方もしくは当スクールに著しい不都合が生じた場合。
- ②規約、その他、当スクールの提携する施設の定める規則に違反し、当スクールの名誉、信用を傷つけまたは秩序を乱した場合。
- ③レッスン施設を故意に破壊した場合。
- ④規約の第4条の受講生条件を満たすものと誤認させて当スクールに入会した場合、または入会後に受講生条件を満たせなかった場合。

#### 第12条(受講生資格の喪失)

受講生は、除名・退会によりその資格を喪失するものとします。

#### 第13条(退会)

- ①退会とは、個人の都合による場合のことをいいます。
- ②退会の場合、一度ご入金いただいたレッスン費用等はご返金できません。退会の手続きは、退会を希望する日の1ヶ月前までに退会の届けを本部事務局に提出し、退会できるものとします。

### 第3章/受講生の権利・義務

#### 第14条(受講生番号)

- ①当スクールは受講生に個別の受講生番号を交付します。
- ②受講生は本部事務局へ問い合わせを行うとき、個別に受講料の納入を行うとき求めがあれば必ず受講生番号を付与してください。
- ③施設への入館に際して、利用は予約や各クラスのスケジュールによって確定していますが、施設係員から求めがあれば受講生番号も明らかにしてください。

#### 第15条(受講生権の貸与・譲渡の禁止)

受講生は、受講権の第三者への貸与および譲渡することはできないものとします。

#### 第16条(レッスンの予約・変更・キャンセル)

当スクールは、受講生と専任の先生によるレッスンを行うことで成立しています。また、レッスンには専用の器具や特定の施設を利用することもあり、レッスンの予約・変更・キャンセルに際しては日時を厳格に指定することが求められます。

- ①レッスンの予約・変更・キャンセルについては前日の営業時間内に本部事務局に連絡し、確認を取るようになしてください(本部事務局が休業日に当たる場合はその前々日)。
- ②レッスンの当日キャンセルは、原則振替対応はできません。先生の移動時間を考慮し、レッスン開始の2時間前までのご連絡をお願いしております。
- ③変更・キャンセルにより振替が確定したレッスンは、振替確定日より2ヶ月以内にご利用いただけます。
- ④キャンセル料等は変更・キャンセル確定後の最初のレッスン当日に精算してください。
- ⑤天候・交通事故等やむを得ない理由で先生の、レッスン施設・ご自宅への到着が予定時間を遅れることが受講生への事前の連絡により明らかな場合は、受講生のご事情を考慮して適切なお提案をいたします。

#### 第17条(クラス・レッスン内容の変更)

受講生あるいは当スクールの諸事情により、各種プログラムやレッスン内容や教室および先生を変更する必要性が認められた場合は、双方いずれかの事前の申し出によりレッスン内容の変更を可能とさせていただきます。受講生におかれましては、本部事務局までご連絡・ご相談ください。

#### 第18条(レッスンと施設利用にあたって)

- ①レッスンを開始するにあたって、先生の判断により受講生に過労・ケガ等が認められれば、当日のレッスンを行わないまたは直ちに中断することがありますが、受講生はその判断に従うものとします。
- ②受講生は、各種プログラムに際してふさわしい服装がありますので、安全のためにも先生の指示に従ってください。
- ③先生の判断により受講生の健康状態に異常が認められたときは、当日もしくはそれより一定期間レッスンを中止し、医師による診断書を求める場合があります。
- ④受講生は施設内においては先生および施設係員の指示に従うものとします。

### 第4章/その他

#### 第19条(施設の廃止・利用制限)

天災、悪天候(警報の発令等)その他やむを得ない事由が発生した場合、あるいは施設の改装、整備等を行う場合、レッスン施設の一部を廃止し、その他利用を制限することがあります。

#### 第20条(事故等)

- ①受講生は、自己の責任と危険負担においてレッスン施設を利用していただきます。
- ②当スクールは、受講生がレッスン施設利用中に生じた、盗難・破損等の事故につきましては、責任を負いません。
- ③受講生は、レッスン施設の利用に際し受講生の責に帰すべき事由により、施設または第三者に対して損害を与えた場合には賠償責任を負うものとします。

#### 第21条(休業日)

- ①本部事務局の休業日を毎土・日・祝日とします。夏季・冬季・年末年始の休業日は事前に受講生に通知いたします。
- ②受講生が普段利用する施設において、やむを得ない事情で休業することもあります。当スクール側の理由により休業する場合は、あらかじめ受講生に通知いたします。

#### 第22条(規約等の改定)

当スクールは、本規約を改定・変更することができ、その効力は全ての受講生におよぶものとします。

#### 第23条(付則)

受講料、レッスン費用およびその他の費用については、経済状況の変動により変更させていただく場合があります。消費税は内税とし、お支払いの際各費用に含まれています。

#### 第24条(発行)

本規約は平成31年4月1日に施行いたします。

ご不明な点、ご相談、お問い合わせはアロハキッズ事務局までお願いいたします。

アロハキッズ事務局(営業時間:月～金 午前10時～午後8時)

電話: 06-6809-7516 フリーダイヤル: 0800-222-5558

◆当スクールは、授業風景を撮影したものをホームページやSNSに掲載しております。事前に撮影使用拒否がなかった場合、その使用に保護者様が同意したものとみなします。